

介護保険・障害福祉サービス事業所における 感染症対策

	項目	参照ページ	主な対象
1	新型コロナウイルス感染者数の推移	2	全施設
2	施設で行う普段の感染対策	3	全施設
3	新型コロナウイルス感染症を疑う場合		
	(1) すみやかに感染症対策の開始	4	全施設
	(2) 医療提供体制の確認・調整	5	入所系施設
	(3) サービス提供体制の確認	6	通所系施設 訪問系施設
	(4) 感染症法上の位置づけ変更について	7	全施設
4	その他の感染症を疑う場合	8	全施設
5	保健所への連絡方法	9	全施設

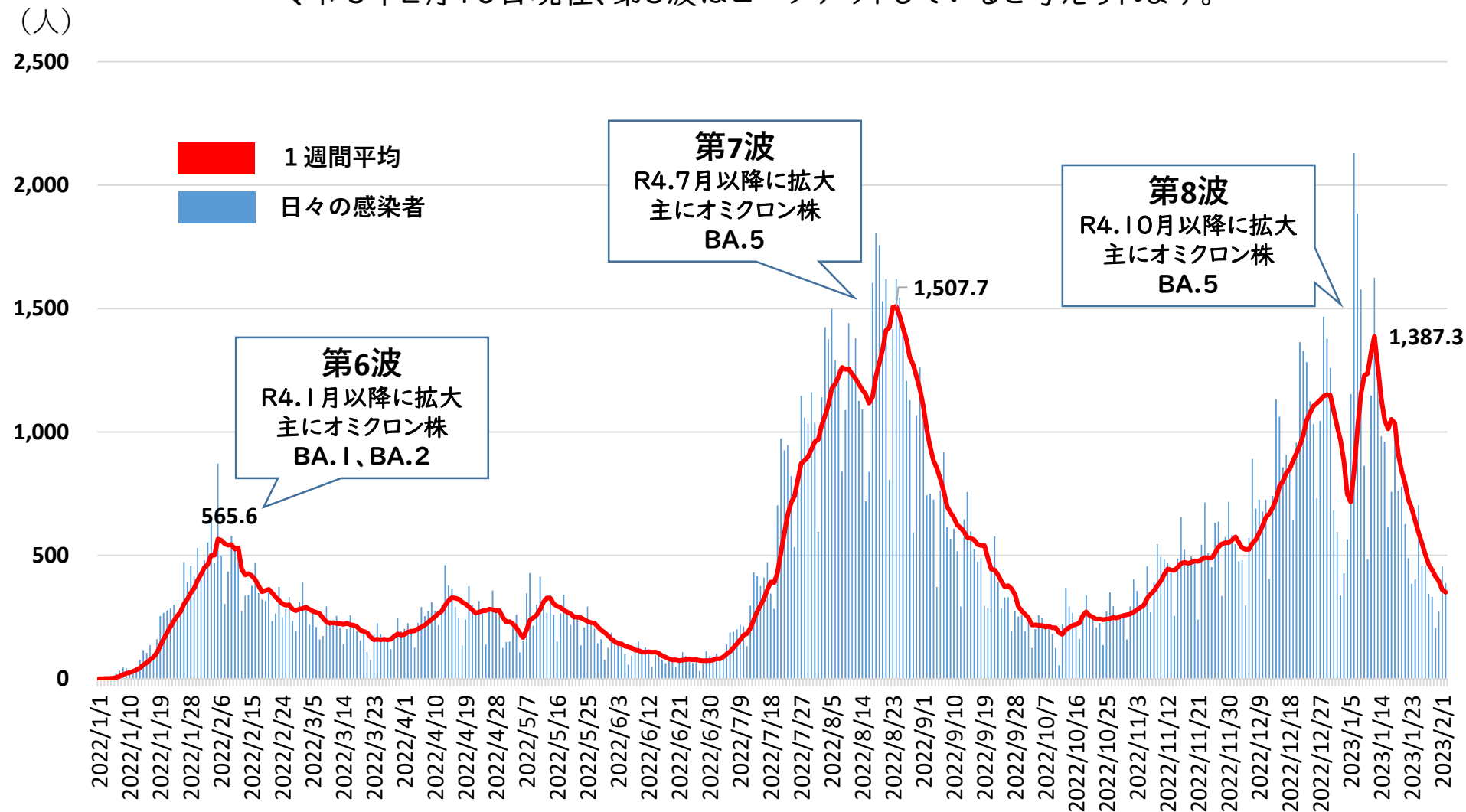
岡山市保健所 感染症対策課

令和5年2月10日作成

1.新型コロナウイルス感染者数の推移<発表日別>R4.1.1~R5.2.1現在

※令和4年9月27日以降は、岡山市保健所管内の医療機関からの発生報告数

令和5年2月10日現在、第8波はピークアウトしていると考えられます。



2.施設で行う普段の感染対策

■介護現場における(施設系 通所系 訪問系サービスなど)感染対策の手引き第2版|厚生労働省

(1) 利用者の健康観察

- 毎日の健康観察(軽いかぜ症状や倦怠感などにも注意)
- 体調不良時のサービス利用の見合わせや隔離、早期受診



<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001048000.pdf>

(2) 職員の健康観察と勤務

- 毎日の健康観察(軽いかぜ症状や倦怠感などにも注意)
- 体調不良時には出勤を見合わせることや医療機関への受診を勧奨
- 咳エチケット・手洗いの励行

(3) 飛沫感染対策

- 送迎時の車内換気、マスク着用(発話の制限、外気導)
- 職員休憩室や喫煙室の感染対策(黙食・食事休憩のシフト化など)
- 飛沫が飛ぶ危険な介助(口腔ケア・食事介助)での目の防御(フェイスシールドやゴーグル)
- 施設内の換気に留意



(4) 標準予防策(スタンダード・プリコーション)の実施

- 体液(血液・だ液など)、おう吐物、糞便、粘膜面や発疹や傷のある皮膚等に接する際は、手袋や必要に応じてゴーグルやガウンを着用し、手袋を外した後は丁寧に手洗いをを行うこと。



3. 新型コロナウイルス感染症を疑う場合

(1) すみやかに感染対策を開始

① マスクの装着確認

マスクを顔にフィットさせて隙間をなくすよう着用する。



高機能マスクについて

- 陽性者を直接ケアする場合には高機能マスク着用が望ましい。
- 着用を始める前に、フィッティングと保管方法や場所を確認する。

② 換気

- 空気の入口(吸気口)と出口(排気口)を意識して、空気の流れを作る。
- 二酸化炭素濃度計を購入し、定期的に測定する。

③ 顔接近危険予知(KKY)

- 人から人へ飛沫感染が広がる危険性が高い介護場面を認識し、リスク回避する方法やリスク低減の工夫を考え実行する。

例) 顔と顔が近づく場面では、できるだけ飛沫のかかりにくい(斜め後ろなど)に立つ。介護度が高い方の移乗は、スタッフ2名以上で行い、職員と利用者の密接を回避。

適切な感染予防行動が習慣となる職場環境づくりをお願いします。

■ コロナ陽性者が施設療養することになった施設職員の方へ | 岡山市

コロナ陽性者が施設療養することになった施設職員の方へ

新型コロナウイルスがマイクロン種に置き換わった後も感染経路、クラスターがなかなか止まらない施設や、大規模クラスターが起きる施設が数見られるようになりました。

その理由として、今まで感染経路の主軸として考えられていた飛沫(ひまつ)感染に加え、飛沫よりも細かき「電子がしほく」の空気中を漂い、その電子を吸い込み感染する「エアロゾル感染」が原因となっていることが原因と考えられます。

陽性者や濃厚接触者を担当する職員が、安全にケアできるよう、以下の点にお気をつけてください。

1. 感染対策の鍵は…?!

(1) マスクの漏れ対策

陽性者のケアでコロナに感染しないためには、マスクのフィルター性能に加え、**自分の顔にフィットしてすき間なく装着できるかが重要**です。

不織布マスクである程度の保護が可能です。高機能マスク(N95やKN95など)は、顔とマスクの密着度が高く漏れが少ないため、より保護力が高まります。

高機能マスクについては、別紙「施設内療養における感染防止対策(高機能マスクの着用)について」をご確認ください。

不織布マスク装着とれチェックの方法

ノーズワイヤーを鼻の形に添うようにWに折り上げ装着。マスク表面を手で覆い、息を吸ったり吐いたりして漏れがないを確認する。

エリールホームページ <https://www.eli-air.jp/article/cm-movie/movie/20199/>

Q. 不織布マスクの性能を上げるには?!

いつも使用している不織布マスクに工夫をすることで、マスクの密着度を高め、高機能マスクの性能に近づけることができます。

方法① 市販されている商品を購入・使用して密着度を高める。
例) マスビタ、マスク用両面テープなど

方法② 不織布マスクの上から、自分にフィットする布マスクを重ねる。(不織布マスクの二重は、)

方法③ ストッキングで手作りグッズを制作してみる

丸く切り抜く

マスクの上から付ける

職場でできるアクションプラン

出勤時と食事後の1勤務に2回、マスクもれチェックを行い、チェックリストに○印を入れる。

※職場環境改善として、チェックリストの作成をお勧めします。

 https://www.city.okayama.jp/kurashi/cmsfiles/contents/0000036/36581/03_rifuretto_masuku.pdf

■ 高機能マスクの使用と保管について | 岡山市

 <https://www.city.okayama.jp/kurashi/cmsfiles/contents/0000036/36581/koukinoumasuku.pdf>

(2) 医療提供体制について

新型コロナウイルス感染症であっても、入院治療を必要としない場合は施設内療養をお願いしています。

○施設内療養

食思低下に伴う補液、SPO2低下に伴う酸素投与、重症化予防の経口抗ウイルス薬（パキロビッド・パック等）の処方施設の担当医師、もしくは入所者のかかりつけ医へ相談してください。

○受診・入院が必要な場合

症状悪化に備えて延命治療の希望の有無、コロナの積極的な治療の希望の有無は、家族にかならず確認しておいてください。

保健所に入院調整を依頼する場合、「施設入所者のための基本情報チェックシート」にある“急変時対応”への記載が必須です。

○ADL低下を防ぐ

コロナを契機とする誤嚥性肺炎の併発や既存疾患の悪化（慢性心不全の増悪など）、転倒・骨折、環境変化に伴うせん妄がADLの低下、さらにはQOLに強く影響しています。低下を防ぐための最低限のリハビリを行い、療養後の生活を見据えた対応をお願いします。

(3) サービス提供体制の確認について

感染症患者の受け入れ病床には限りがあり、真に入院治療が必要な方以外は、自宅や施設での療養をお願いしていますが、一人暮らしの高齢者や高齢の夫婦など、一時でもサービス利用ができなくなれば深刻な影響を受ける方もおられます。

○お願いしたいこと

- 介護認定を受けている高齢者が自宅療養をする場合、保健所や家族等から居宅介護支援事業所（介護予防支援事業所）等に、療養中のサービス調整や療養期間中の見守りをお願いすることがあります。
- セルフケア、家族や親族の介護力、インフォーマルサービスの可能性も踏まえて、食事の確保、排せつケア、安否確認など、療養生活を営むための最低限の支援をご検討ください。
- 通所系サービス事業所の利用ができない場合、通所系サービス事業所の方に、訪問等による代替サービスをお願いすることが必要となる場合もあると思われるので、柔軟な対応をお願いします。

(4) 感染症法上の位置づけ変更について

- 新型コロナウイルス感染症は、5/8から5類感染症へ移行することが決定しており、医療体制や制度が段階的に変更される見込みです。(詳細は決まり次第、ホームページ等でお知らせします)。
- 5類感染症へ移行してもウイルスの本質は変わらないため、新型コロナウイルス感染症はこれからも定期的に流行をくり返すことが推測されます。
- 感染症患者の受入れ病床には限りがあるため、今後も流行期には、急を要する方や真に医療が必要な方を優先する必要があり、新型コロナやインフルエンザなどの感染症で入院治療が望ましい方であっても、すぐには入院できない可能性があります。
- 業務継続計画(BCP)の一項目として、流行期における医療提供体制はあらかじめ施設の担当医師、もしくは入所のかかりつけ医とよく相談しておくことをお勧めします。



■ 介護施設・事業所における業務継続計画(BCP)作成支援に関する研修 | 厚生労働省



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureishu/douga_00002.html

4. その他の感染症を疑う場合

下記のような症状があるものの新型コロナウイルス感染症が否定された場合、別の感染症に罹患している可能性があります。

医師への相談や受診、施設での症状に応じた感染対策強化をお願いします。

発熱

インフルエンザ、誤嚥性肺炎などの疑いがあります。診断がつくまでは、個室対応で隔離することが望ましいです。



ノロウイルス対策参考資料

■「高齢者介護施設における感染対策マニュアル改訂版(2019年3月)」の公表について|厚生労働省



<https://www.mhlw.go.jp/content/000501125.pdf>



長引く咳

結核、肺炎などその他の感染症の疑いがあります。できる限りマスクの着用をお願いします。

下痢・嘔吐

ノロウイルスの疑いがあります。ノロウイルスにはアルコールによる消毒効果が弱いので、感染対策の切り替えが必要です。

①石鹸と流水による手洗いに切り替える。

②環境消毒には、次亜塩素酸ナトリウムを使用する。



■ノロウイルス対応標準マニュアルダイジェスト版|東京都保健福祉局



<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/shokuhin/noro/files/20170417nmd.pdf>

5.保健所への連絡方法について

(1) 新型コロナウイルス感染症の場合

1人でも陽性者が確認されたら、施設等連絡票を送付してください。

【様式】新型コロナウイルス感染症 施設等連絡票(第1報)

新型コロナウイルス感染症 施設等連絡票(続報)

【送付先】Eメール coronataisaku@city.okayama.lg.jp

【注意事項】連絡票の様式には「第一報」用と「続報」用の2種類あります。

(2) その他の感染症の場合

同一の感染症もしくは食中毒によると疑われる患者が、集団的に発生した場合、施設等連絡票を送付してください。

- 死亡者や重篤患者が1週間以内に2名以上発生した場合
- 10名以上または全利用者の半数以上発生した場合
- 嘔吐や下痢症状のある者が、通常の数を上回る場合

【様式】インフルエンザ等集団発生連絡票(その他の施設)

感染症集団発生動向調査票(その他の施設)

【送付先】FAX 086-803-1337

【注意事項】FAX送信前に、感染症対策課(086-803-1262)まで電話でのご一報をおねがいします。

(参考)

新型コロナウイルス感染症 施設等連絡票(第1報)

岡山市保健所感染症対策課感染症対策係		e-mail: coronataisaku@city.okayama.lg.jp	
		FAX: 086-803-1713	
※可能でしたらメールでのご提出をお願いいたします			
新型コロナウイルス感染症 施設等連絡票			第1報
報告日	月	日	
報告者			R4.12.1Ver
施設名			
施設住所			
電話番号			
FAX番号			
メールアドレス			
施設責任者氏名			
連絡窓口担当者			
施設の種別			
陽性の入居者/利用者がいるフロアの職員数	人	(うち陽性者	人)
施設の入居者/利用者人数	人	(うち陽性者	人)
嘱託医・協力医 氏名			
協力医の診療や往診が可能か			
嘱託・協力医療機関(住所)			
嘱託医・協力医連絡先(TEL)			
今回の陽性者の氏名	職員/利用者/入居者	発生届対象/対象外	発症日
			検査日
			診断日
			最終勤務日/最終利用日
			入居/勤務している階・ユニット・部屋
初発患者が陽性となるまでの経過			
陽性判明後の施設での検査状況と結果			
今後の検査予定	例) 入居者□□さんと接触した職員○人、入所者○人へ●月●日に抗原検査実施予定		

■ 高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症対策について | 岡山市

■ 社会福祉施設の施設長等からの連絡について | 岡山市



<https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000036581.html>



<https://www.city.okayama.jp/kurashi/000008227.html>